

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2021/5/31号 (No. 412)

=====

【ジェットロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ・香港事務所では、「中国版『知的財産活動調査』2020年版の概要紹介」と題する記事を作成しました。

本記事では、2021年4月28日に中国国家知識産権局（CNIPA）から公表された「2020年中国専利調査報告」について、2019年版からの変化を中心に概要の紹介をしております。中国企業等の知財活動状況、そして、その背景にあるCNIPAの課題認識や今後の政策の方向性の一端を知るためのきっかけになるものとして、是非、ご参考いただければ幸いです。

○【香港発中国創新IP情報】中国版「知的財産活動調査」2020年版の概要紹介

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/rphk_ip20210526.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェットロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、改正専利法施行後の関連審査業務の取扱いに関する暫定弁法を公表(国家知識産権網 2021年5月25日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局と国家公安部が知的財産権の保護強化で提携(国家知識産権戦略網 2021年5月25日)
2. 李克強総理、知的財産権保護と権利侵害取締について重要指示(中国知識産権資訊網 2021年5月22日)
3. 中国国家知識産権局とEU知的財産庁がビデオ会議を開催(国家知識産権網 2021年5月21日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 江蘇省知識産権局、「社会信用体系整備活動要点」を發布(国家知識産権網 2021年5月24日)
2. 海外における知的財産権紛争対応の指導活動会議が上海で開催(中国保護知識産権網 2021年5月21日)
3. 浙江省杭州で知的財産権保護大会が開催 CNIPA 申長雨局長が出席(中国知識産権資訊網 2021年5月20日)
4. 江蘇、地方標準「実体市場知的財産権管理規範」を發布(国家知識産権網 2021年5月20日)

【その他地域】

1. 陝西省、「知的財産権保護年」イベントを実施 保護活動を全面推進(国家知識産権戦略網 2021年5月24日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院と農業農村部、「種子産業知財保護強化協力覚書」を締結(中国打撃侵權工作網 2021年5月27日)
2. 福建省福州市検察院、「知的財産権検察白書」を發表(中国保護知識産権網 2021年5月24日)
3. 最高人民法院、財産権と企業家の合法的權益を保護する典型的事例7件を發表(最高人民法院公式サイト 2021年5月20日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 全国税関による権利侵害被疑貨物の差押えは 2541 万点、1～4 月期(海関総署公式サイト 2021 年 5 月 25 日)

【その他地域】

1. 重慶、知的財産権侵害の摘発強化で 6 部門が提携(中国保護知識産権網 2021 年 5 月 24 日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. 上海、多国籍企業地域本部と研究開発センターを新規迎え入れ(上海市政府公式サイト 2021 年 5 月 25 日)

2. 独ヘンケル、上海に接着剤のイノベーションセンター設立へ(上海市浦東新区人民政府公式サイト 2021 年 5 月 25 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 人民大学ブランド研究院、創業板イノベーション能力トップ 50 社を発表(国家知識産権戦略網 2021 年 5 月 25 日)

○ 統計関連

1. 浙江、第 1 四半期の特許登録件数が前年同期比 126.7%増(中国保護知識産権網 2021 年 5 月 20 日)

2. 「中国知的財産権公共サービス発展報告書(2020)」が発表(国家知識産権網 2021 年 5 月 19 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、改正専利法施行後の関連審査業務の取扱いに関する暫定弁法を公表★★★

2021 年 6 月 1 日より施行されることになっている改正専利法について、国家知識産権局(CNIPA)は 5 月 25 日、局公告第 423 号として、「改正専利法の施行後の関連審査業務の取扱いに関する暫定弁法」をホームページで公表した。

CNIPA によると、専利法実施細則はまだ改訂中で、改正専利法の施行を保障するために、この「暫定弁法」を制定して発布し、2021 年 6 月 1 日より施行する。専利出願人、専利権者又は関連の当事者はこの「暫定弁法」の規定に基づいて、関連の業務を行うことができるという。

「暫定弁法」は全 11 条からなり、「部分意匠の出願」や「意匠出願の国内優先権主張」など、6 月 1 日から受理可能な暫定措置の対象を明確にした。

(出典：国家知識産権網 2021 年 5 月 25 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/25/art_74_159631.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局と国家公安部が知的財産権の保護強化で提携★★★

国家知識産権局と公安部がこのほど、「協力・協調の強化で知的財産権の保護を推進することに関する意見」を共同で発布した。双方は、知的財産権に対する行政保護と司法保護を効率的に連携させ、互いの利点を補完するメカニズムの整備を推し進めることとしている。

「意見」は、刑事事件における商標使用や同一商標、同一商品、特許詐称などの認定について、公安機関は司法解釈と国家知識産権局の作成した関連基準に基づいて直接に認定することができるなどと明確にした。また、▽関連の行政部門、司法機関との情報共有体制の構築を積極的に進めることや、▽知的財産権保護活動に携わる専門家チームを共同で設立し、違法犯罪の実態、法律の適用、政策の策定などについて研究を展開するよう求めている。

(出典：国家知識産権戦略網 2021 年 5 月 25 日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=52508>

★★★2. 李克強総理、知的財産権保護と権利侵害取締について重要指示★★★

国務院の李克強総理はこのほど、知的財産権保護と権利侵害への取り締まりをめぐり、重要な指示を出した。李総理は知的財産権に対する保護、権利侵害・偽造といった行為への取り締まりをさらに強化し、市場の活力と社会の創造力を刺激してイノベーションや質の高い開発を促進するよう指示した。

李総理は、「知的財産権保護と権利侵害・偽造行為に対する取り締まりは、イノベーション型国家建設と人民大衆の健康安全に関わる最重要課題である」とし、「近年、各地方の関係当局は権利侵害・偽造行為への取り締まりを積極的に推し進め、違法・犯罪行為と断固として戦い、社会全体のイノベーション活力の喚起にも繋がったが、存在する問題を無視してはいけない」との見解を示した上、各地域、各部門に対して、「習近平の新時代中国特長ある社会主義思想を指針とし、党中央と国務院の政策決定・指示を貫徹し、法律・法規を整備し続け、政策措置をさらに充実し、統一的な計画・調整を強化し、責任を明確にした上で着実に実施し、重点分野における取締活動に引き続き注力しなければならない」と求めた。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年5月22日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=129286

★★★3. 中国国家知識産権局とEU知的財産庁がビデオ会議を開催 ★★★

5月19日、中国国家知識産権局(CNIPA)と欧州連合知的財産庁(EUIPO)がビデオ会議を開催した。申長雨局長とアルチャンビュー長官が会談を行い、知的財産権活動の進捗状況や双方の協力事業について意見を交わした。

EUの商標データベース「TMview」は同日、中国の商標出願・登録に関する情報の提供を開始した。両長官はこれについて挨拶を行い、CNIPAによって開発されたEU商標検索システムも、双方のユーザーに大いなる便利さをもたらしたとした上、双方の協力を一層深めていきたい考えを表明した。

両長官はまた、商標五庁会合(TM5)、意匠五庁会合(ID5)、中国EU知的財産権協力プロジェクト(IP Key)、CNIPAとEUIPOの協力覚書協議の進捗状況などをめぐって意見交換を行った。

(出典：国家知識産権網 2021年5月21日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/21/art_53_159535.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 江蘇省知識産権局、「社会信用体系整備活動要点」を發布 ★★★

江蘇省知識産権局がこのほど、「2021年社会信用体系整備活動要点」を作成、發布した。

同「活動要点」は、信用活動に関する制度、標準体系の整備を強化するとともに、信用情報の収集、活用を推進し、信用の級別分類による監視管理の全面的な実施などを求めている。知的財産権分野の信用喪失者に対する懲戒については、部門、業界をまたぐ横断的な共同懲戒措置の作成、実施を強調し、級別分類による監視管理については、試行プロジェクトを実施し、管理基準を作成するなどの方針を明確にした。

「活動要点」の發布、施行により、社会信用体系の整備活動で浮上した「一貫性がない」「協調的でない」などの課題の解決に繋がり、江蘇省の知的財産権分野における社会信用体制の整備を後押しし、誠実で信用できる良好な知的財産権環境の構築を促進することが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2021年5月24日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/24/art_57_159591.html

★★★2. 海外における知的財産権紛争対応の指導活動会議が上海で開催 ★★★

海外における知的財産権紛争対応の指導活動に関する会議が5月19日、20日の2日間で、上海で開催された。国家知識産権局(CNIPA)の周暉国副局長をはじめ、CNIPA関連部門、海外知的財産権紛争対応指導理事会加盟機関、一部の省・自治区・直轄市の知識産権局などの責任者が会議に参加した。

CNIPA知的財産権保護司の責任者が会議において、海外における知的財産権紛争対応の指導活動の全体的状況を説明し、国家海外知的財産権紛争対応指導センターが活動報告を行い、北京や上海、深センなどの地方センターがそれぞれの対応指導活動を紹介した。参会者は、海外における知的財産権紛争対応メカニズムの構築などを巡って踏み込んだ議論を行った。

2019年7月、CNIPAと中国貿易促進会が国家知的財産権紛争対応指導センターを共同で設立した。同センターは、海外における知的財産権紛争の対応で直面している難題に焦点を合わせ、国家レベル

の情報収集・配信システムと、企業を対象とした指導・支援メカニズムの構築、整備を通じて、海外進出する企業の知的財産権に関するリスク意識と対応能力の向上に取り組んできた。

(出典：中国保護知識産権網 2021年5月21日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202105/1962009.html>

★★★3. 浙江省杭州で知的財産権保護大会が開催 CNIPA 申長雨局長が出席★★★

5月18日、浙江省の知的財産権保護大会が杭州市で開催された。浙江省の袁家軍・党委員会書記と国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長が出席し、演説した。

浙江省市場监督管理局（知識産権局）が活動報告を行い、浙江省高級人民法院、杭州市政府、浙江大学、吉利グループの関係者がそれぞれ演説した。CNIPA 関係部門と浙江省の政府部門、企業、大学、研究機関、業界協会の責任者がメイン会場でまたはオンラインで会議に参加した。

保護大会の後に行われた CNIPA と浙江省の協力協議会議に、申長雨局長と浙江省の鄭柵潔省長が出席し、2021～2022年の活動内容などを盛り込んだ協力協議議定書に調印した。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年5月20日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=129250

★★★4. 江蘇、地方標準「実体市場知的財産権管理規範」を發布★★★

5月14日、江蘇省が地方標準として「実体市場知的財産権管理規範」（DB32/T 4035-2021）を發布した。6月14日より施行される。

実体市場における知的財産権の管理・保護体制の健全化と管理活動の強化、ビジネス環境の最適化を目指し、同「管理規範」は、▽実体市場の管理者と市場内の経営者が設置する知的財産権管理機構の職責、▽市場で取引される商品の知的財産権に関する監視管理、▽苦情通報の処理——などについて、規範を定めている。

省知識産権局は今後の活動方針として、同「管理規範」の普及や、知的財産権管理の規範化を実現した実体市場の育成、実体市場による知的財産権の管理、保護の水準の全面的な向上に注力し、ビジネス環境の最適化と良好な知的財産権保護環境の整備に一層取り組むこととしている。

(出典：国家知識産権網 2021年5月20日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202105/1961973.html>

【その他地域】

★★★1. 陝西省、「知的財産権保護年」イベントを実施 保護活動を全面推進★★★

陝西省知識産権局がこのほど、「知的財産権保護年」イベントの実施に関する「活動方案」を作成した。知的財産権の保護を中心に、制度整備や共同保護などを通じて、知的財産権の保護活動を全面的に推進することとしている。

同「活動方案」は、知的財産権の保護活動を評価する指標の策定、知的財産権保護に対する社会的満足度の調査制度の導入、特許権侵害紛争に関する行政裁決活動体制の改善、ビッグデータや人工知能、遺伝子技術などに対する知財保護政策の研究——を推し進める方針を明確にした。

また、法律や行政、経済、技術、社会管理などの手段を総合的に運用して知的財産権の保護を強化することや、知的財産権紛争の多元化解決メカニズムの最適化、知的財産権保護の特別行動の実施などを求めている。

(出典：国家知識産権戦略網 2021年5月24日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=52499>

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院と農業農村部、「種子産業知財保護強化協力覚書」を締結★★★

最高人民法院と農業農村部は5月26日、種子産業の知的財産権保護に関するシンポジウムを開催した。最高人民法院の賀榮副院長と農業農村部の唐仁健部長が出席し、「種子産業の知的財産権保護強化に関する協力覚書」に調印した。

賀副院長はシンポジウムにおいて、種子産業の知的財産権保護は同産業のイノベーションを促進する重要な手段であるとの認識を示した上で、▽種子産業の知的財産権に対する司法保護の強化や、▽植物新品種の保護に重点を置いた司法解釈の作成、裁判規則の明確化、▽最高人民法院知的財産権裁判部門の機能を生かした、裁判活動への指導の強化、各裁判所による法適用の統一化の促進——などの最高人民法院の方針を表明した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年5月27日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202105/345246.html>

★★★2. 福建省福州市検察院、「知的財産権検察白書」を発表★★★

福建省福州市の検察院、市場監督管理局、鼓楼区検察院がこのほど共催した知的財産権の普及啓発イベントで、市検察院が「知的財産権検察白書」を発表した。

知的財産権に係る検察機能の集中的で統一的な履行に関する試行プログラムの進捗状況の外、「白書」は、知的財産権関連犯罪の新しい状況、特徴を分析し、5つの典型的事例を公表した。2018年から2020年にかけて、福州市の検察機関は、知的財産権侵害の犯罪事件81件、容疑者241人について起訴審査を行った。事件に関わった総額は6717万円を超えるという。

イベントを共催した3機関はまた、知的財産権の保護活動に関する協力協定に調印した。

(出典：中国保護知識産権網 2021年5月24日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcwg/dfjcwg/202105/1962030.html>

★★★3. 最高人民法院、財産権と企業家の合法的權益を保護する典型的事例7件を発表★★★

5月19日午前、最高人民法院が記者会見を開き、人民法院(裁判所)の裁判・執行活動を指導するモデル事例の第3回リストとして、財産権と企業家の合法的權益を保護する典型的事例7件を発表した。

最高人民法院の研究室副主任を務める郭峰氏が記者会見に出席し、典型的事例について説明を行った後、記者の質問に答えた。今回発表された7件は、刑事、民事、行政、執行、国家賠償などに関わるもので、うち3件は最高人民法院が再審した事件で、残りの4件は、最高人民法院の指令で再審したものと、第二審、提審(事件の重大性やその他の原因で上級裁判所が下級裁判所で審理中または審理済みの事件を再審理すること)、再議であった。

この中で、知的財産権紛争に係る2件は、知的財産権侵害を厳罰する方針が示され、知的財産権の司法保護を強化する強いシグナルであるとみられている。

(出典：最高人民法院公式サイト 2021年5月20日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-303721.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 全国税関による権利侵害被疑貨物の差押えは2541万点、1~4月期★★★

税関総署が5月20日に発表したデータによると、1~4月、全国の税関によって差し押さえられた権利侵害被疑貨物は1万8800ロットで、係る貨物は2541万点あった。税関総署に対して知的財産権保護登録を申請したユーザーは999社増加し、新規登録した権利は4491件あった。権利別では商標権が3930件、著作権が220件、専利権が341件となっている。

上海税関所属の外高橋港区税関はこのほど、登録されている知的財産権を侵害する疑いがあるとして、海運ルートで輸出しようとしていた「UGG」マークが付いていた靴を4938足差し押さえた。商品総額は50万円に上る。権利者に鑑定してもらった結果、全て権利侵害品であることが判明した。税関は今後、知的財産権法執行にさらに力を入れ、特に国境を越えるEコマースや、手荷物・小口郵便ルートなどを重点的に監視し、各種違法活動に対する摘発を強化していくとしている。

(出典：海関総署公式サイト 2021年5月25日)

<http://www.customs.gov.cn/customs/xwfb34/mtjj35/3684847/index.html>

【その他地域】

★★★1. 重慶、知的財産権侵害の摘発強化で6部門が提携★★★

重慶市の市場監督管理局、検察院、公安局、版權局、知識産権局、文化観光委員会の6部門が5月20日、知的財産権侵害と模倣品製造販売に関する行政法執行と刑事司法との連携活動を討議するセミナーを開催した。会議において、6部門は知的財産権分野における行政法執行と刑事司法の連携について協力協定を締結し、連絡・協議、情報共有、事件移送を含む29の協力事項を明確にした。

会議で審議、可決された「知的財産権関連の行政法執行・刑事司法連携活動に関する意見」は、日常的意思疎通、情報交流を担当する連絡事務室を共同で設立するとともに、情報共有プラットフォームの整備、運用を強化する方針を定めた。

また、法執行に関する理念の統一化、業務能力の向上を狙い、各部門は人材バンクと専門家バンクを共同で立ち上げ、大学との協力、交流を強化するなどとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年5月24日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/cq/202105/1962022.html>

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 上海、多国籍企業地域本部と研究開発センターを新規迎え入れ★★★

5月24日、第34陣となる多国籍企業の地域本部と研究開発センターへの証書授与式が上海で行われた。同式典で、30社の多国籍企業の地域本部と10社の研究開発センターが入居認定証書を授与された。現時点で、上海を拠点とする多国籍会社の地域本部と研究開発センターは、それぞれ791社と488社に達した。

今回認定証書を受けた40社の大半は、上海市が重点開発分野と位置付けるバイオ医薬や情報技術、スマート製造、ハイエンドサービス業などを手掛けている。内訳は生物医薬関連が4社、スマート製造関連が7社、ハイエンドサービス業関連が4社となっている。これらの企業には、業界内のリーディングカンパニーが多く、世界最大の独立バイオテクノロジー企業である米国のアムジェン社や、スイスのABBグループ、米国の製薬大手ジョンソン・エンド・ジョンソンとペプシコ、そして日本のソニーという、世界ランキング上位500社に選ばれている企業5社が含まれている。その中、米ジョンソン・エンド・ジョンソン社は初めて認定された外資による開放型イノベーション・プラットフォームとなる。

海外企業にとって、上海は投資魅力の高い都市である。今年1月から4月までの期間、上海で実際に使用された外資は前年同期比20.3%増の77億7300万元（2019年比で25.2%増）に達した。

(出典：上海市政府公式サイト 2021年5月25日)

<https://www.shanghai.gov.cn/nw4411/20210525/c25950c710a74a23a315da3e16654001.html>

★★★2. 独ヘンケル、上海に接着剤のイノベーションセンター設立へ ★★★

フォーチュン500企業の独化学大手ヘンケル（Henkel）はこのほど、約5億元（1元は約17円）を投資し、上海市浦東新区にある同社の張江オフィスパークを新たな「接着剤技術イノベーションセンター」に格上げすると発表した。主に最先端な接着剤、シール剤、機能型塗料の研究開発を行い、中国とアジア太平洋地域のクライアントにサポートを提供し、グローバル体制を強化するという。

新センターは2023年に完成する見通しで、総建築面積は3万2000平方メートルで、うち9000平方メートルの実験室と4000平方メートルのオフィススペースが含まれる。400人以上の技術者と科学者の利用が可能だという。

同社グレートチャイナ地区代表のラジャ・アガーワル氏は「中国はヘンケルにとって最重要市場の一つである。事業拡大の余地が大きいだけでなく、イノベーションと技術、人材が集まっている」と説明。また、上海でのイノベーションセンター設立は、地域のイノベーションを通じて中国と世界の市場に貢献するという同社の姿勢も示していると強調した。

(出典：上海市浦東新区人民政府公式サイト 2021年5月25日)

http://www.pudong.gov.cn/shpd/news/20210525/006001_d12ed0b8-80b2-474f-9454-776b45f0aeb5.htm

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 人民大学ブランド研究院、創業板イノベーション能力トップ50社を発表★★★

中国人民大学の中国商標ブランド研究院が先日、「2020中国創業板トップ50社イノベーション能力ランキング」を発表した。（創業板＝深セン証券取引所の新興企業向け市場、「中国版ナスダック」とも呼ばれる。）

創業板上場企業が公開したデータを基に、企業イノベーション能力指標システムを利用して企業のイノベーション能力指数を算出し、その結果からまとめた同ランキングは、中国企業のイノベーション能力の現状を把握し、企業のイノベーションと知的財産権保護に対する科学的な管理を実現する上の参考となるものとみられる。

ランクインした50社の中で、製造業の企業が半数を超える28社で最も多く、情報技術企業がトップ10の5席を占める。地域別に見ると、ランクインした企業数が多い3地域は広東、北京、上海で、合わせて28社であった。

(出典：国家知識産権戦略網 2021年5月25日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=52516>

○ 統計関連

★★★1. 浙江、第1四半期の特許登録件数が前年同期比126.7%増★★★

浙江省は第1四半期の特許、実用新案、意匠を合わせた3種類権利の登録件数が約9万4600件に達した。この中で特許の登録件数が前年同期比126.7%増の1万1900件であった。有効登録商標は3月末時点、318万9400件に達し、昨年3月末より22.07%増加した。

第1四半期に新規登録された戦略的新興産業の特許は全体の6割を占める7207件となっている。この中で、次世代情報技術関連の特許が2030件、新素材関連が1224件、健康産業関連が979件で、合わせて特許登録件数全体の35.5%、戦略的新興産業の58.7%を占めている。

知的財産権の海外におけるポートフォリオが加速している。第1四半期、浙江省のPCT＝特許協力条約に基づく国際特許出願が849件で、前年同期に比べて100.71%増加し、全国（1万3599件）の6.2%を占める。マドリッド協定議定書に基づく商標の国際登録出願は全国（1316件）の11.3%にあたる149件であった。

（出典：中国保護知識産権網 2021年5月20日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202105/1961942.html>

★★★2. 「中国知的財産権公共サービス発展報告書（2020）」が発表★★★

「中国知的財産権公共サービス発展報告書（2020）」がこのほど北京で発表された。国家知識産権局（CNIPA）公共サービス司の責任者が同報告書の内容について、「昨年、中国の知的財産権公共サービスの能力も水準も明らかに向上し、知的財産権公共サービス活動で目覚ましい成果を上げた」と説明した。

昨年末までのデータによると、特許の審査期間は20ヶ月に、高価値な特許の審査期間は14ヶ月に、登録商標の審査期間が4ヶ月にそれぞれ短縮され、国务院の定めている目標を前倒して達成した。専利（特許、実用新案、意匠）と商標関連業務は全面的なオンライン化を実現し、専利の電子出願率は98.8%、商標は同98.0%となっている。

公共サービス能力の構築について、全国の27の省・自治区・直轄市と15の副省級都市で知的財産権情報公共サービス機構が設立され、省レベルのサービス機構のカバー率が91%に達することが、報告書でわかった。

（出典：国家知識産権網 2021年5月19日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/19/art_53_159492.html

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved.